

## 第14回関西広域連合委員会議事概要

1. 日 時：平成23年12月10日（土） 14時00分～15時10分
2. 場 所：京都府公館 1階 レセプションホール
3. 出席者：井戸連合長、嘉田委員、山田委員、松井委員、飯泉委員、下副委員、藤井副委員  
連携団体（陪席）：福井県、三重県、奈良県、京都市、大阪市、堺市、神戸市

### 4. 議事概要

- ・議事に先立ち、松井大阪府知事より初の委員会出席に当たり挨拶があった。

#### (1) 協議事項

##### ① 東日本大震災で発生した災害廃棄物の受入について

◆受入検討の前提条件として、国に対して、災害廃棄物処理のための基準や全体方針、スケジュールの明確化を求めていくことを決定した。

- ・先月の全国知事会でも議論があったが、災害対策委員長の泉田委員長も同内容で環境大臣に申し入れを検討している。広域連合としても要請していくことで全国の都道府県で意思が統一されるので進めていくべきである。特に関西として、海面処理について、資料に触れられているように国に基準等を求めていくことは必要である。（山田委員）
- ・二つの内容について国から何らかのコメントをいただかないと進まない。また、関西としては、フェニックス埋め立て場があるので、活用できるか否かの判断も国の基準等にかかってくる。全国知事会と期を一にして、要請することとする。（井戸連合長）

##### ② 国出先機関対策について

◆12月5日に開催された民主党地域主権調査会総会の概要を報告するとともに、理事会制の導入や監査体制の強化、今後の検討課題など国出先機関移管後の組織イメージ、大規模災害時の対応について協議した。

- ・事務総長を置くことについては、賛成だが、シティーマネージャーのような位置付けとし、理事会で意思決定されたものの執行管理のみを担う職とすべき。（山田委員）
- ・原子力発電所の事故の問題にしてもオフサイトセンターで全て一元的に取り扱うことができなかったことを踏まえておかないといけない。各方面から色々な指示があると広域連合としても混乱する。また、今回の震災のような場合に広域連合が対応できるのかと言うが、国には地方整備局以外にも地方厚生局や地方農政局など数多くあるが、今回の緊急時に総合的な動きができたのかということの検証を国に求める必要がある。関西としてそれらを含めて一体的な動きができるような体制を構築していくことが本来の意味での危機管理ではないか。（山田委員）
- ・第1ステップとしては3機関であるが、全ての出先機関が広域連合に入れば、関西全体の統合力が発揮できるということを更に国に伝えていく必要がある。（井戸連合長）
- ・検討論点1は丸ごと移管の観点から、各省大臣の指示は認めることとし、検討論点2については反論していくのもあって不要である。（井戸連合長）
- ・道州制であれば良いが、直接公選制でない連合長が責任を持てるのか、また、利害が対立した場合、意思決定ができるのかなど、国からまともでない意見があるが、適切に対応していきたい。（井戸連合長）
- ・連合長が直接選挙で選ばれていないことを問題視しているようだが、全くナンセンス。総理大臣は直接選挙で選ばれているのか、この視点で反論すべき（山田委員）

- ・ 出先機関の法案が提出されるまでの半年間が勝負であり、広域連合の分野ごとの成果や目指すべき方向性について、府県持ち回りでシンポジウムを行ってはどうか。(嘉田委員長)
- ・ 府県民の理解を更に深めるよう手段を尽くしていくこととする。(井戸連合長)
- ・ 論点2については不要との整理であるが、FEMA（米国の連邦緊急事態管理庁）の例についても今後勉強をしていくべきではないか。(藤井副委員)
- ・ FEMAについては切って捨てるのではなく、論点2の直接的な指揮・命令は不要とするものである。(井戸連合長)

### ③ 冬の節電対策の呼びかけについて（エネルギー検討会）

◆19日からの節電開始にあたり、緊急時の対応方法を確認するとともに、各府県において節電対策の呼びかけイベントに取り組むことを報告した。また、関西電力に対して、共同啓発への協力とオール電化の販売促進をしないことの申し入れをすることを決定した。

- ・ 夏の節電の際に関西電力の滋賀支店で節電を呼び掛けるクリアファイルを作成していただき、県内の全小学生に配付した。広域連合としても関西電力に対し、クリアファイルを作成いただくよう申し入れをしてはどうか。(嘉田委員)
- ・ 広域連合として、関西電力の本社、各支店に対して申し入れをすることとする。デザインについては各府県の特徴を出すようにしたものとする。(井戸連合長)
- ・ オール電化の販売促進については、県議会でも中止すべきと質問があり、そのとおりと答弁した。PRは止める等の申し入れをすることとする。(井戸連合長)
- ・ 緊急時の対応について、広域連合の各府県で統一した対応ができるように、早く指針を策定してほしい。(山田委員)
- ・ 下水処理場では自家発電ができるが、様々な制限があることから、事務的に詰めた上で府県において共通の対応ができるようにしたい。(嘉田委員)
- ・ 緊急時の対応については、エアコンを切るなどの対応があるが、更に緊急事態が考えられる場合の統一したメニューについて関電と検討をしていくこととする。(井戸連合長)
- ・ 徳島県として冬のエコとく大作戦を行う予定であり、参考にしていただきたい。(飯泉委員)

### ④ 総合特別区域制度の充実に関する要望について

◆「関西イノベーション国際戦略総合特区」等のすみやかな指定・選定と、総合特区調整費の確保、規制・制度の特例措置、税制・金融上の支援措置の実現を求めることを内容とする要望を政府に対して提出することを決定した。

- ・ 滋賀県は特区には入っていないが、ライフサイエンス等、滋賀県等も範囲に入っているため、いざという時には全体で取り組みができるようにしていただきたい。(嘉田委員)
- ・ 広域連合として要望を出すことによって滋賀県も次のステップになるのではないか。(井戸連合長)

## (2) 報告事項

### ① 新商品認定制度について

◆中小企業を関西全体で支援するため、防災関連や省エネ・節電関連の新商品を生産する事業者を認定し、随意契約で率先購入する「新商品調達認定制度」の募集開始の報告があった。

- ・ 鳥取県は来年度から産業振興に加入する予定であり、平成24年度から鳥取県も新商品調達認定制度に参加することとなるのでよろしくお願ひしたい。(藤井副委員)
- ・ 平成23年度については、広域連合で認定したものを鳥取県で認定されればどうか。(井戸連合長)

- ・ 可能であれば鳥取県の商品も認定する形で参加を検討したい。また、産業振興ビジョンについて、オブザーバー参加しているが、意見を言わせていただきたい。(藤井副委員)
- ・ オブザーバーであっても、必要な意見は言ってもらい、活発な議論をお願いする。(井戸連合長)

## ② タイ洪水被害の連合構成府県企業への影響について

◆タイ洪水被害の連合構成府県企業への影響についての報告があった。

- ・ JETRO等に対し、企業が海外に進出する場合の自然災害のリスクを調査の上、海外進出の指導をするよう広域連合として申し入れをしてはどうか。(嘉田委員)
- ・ 要請するのであれば、次回(12/26)の委員会で滋賀県から原案を示していただきたい。(井戸連合長)

## (3) その他

◆関西広域連合のロゴマークを公募することとし、事務手続きは、次回(12/26)の委員会で諮ることを決定した。

- ・ 関西広域連合をPRする上でも共通のロゴマークを作成してはどうか。(飯泉委員)
- ・ 共通のロゴマークを作成することは賛成である。(山田委員)
- ・ 広域連合に加入する動きもあるので、それを見極める必要があるのか、今の段階で作業に入るのか。(井戸連合長)
- ・ 構成府県外からも応募(全国公募)をいただいたらどうかと考えている。(飯泉委員)

◆12月19日のアクション・プラン推進委員会には、井戸連合長と、嘉田委員長が出席する。

以上